

山口大学大学院医学系研究科保健学専攻(博士後期課程) の設置の趣旨と必要性

I 設置の趣旨及び必要性

1 教育研究上の理念と目的

1) 設置の趣旨

山口大学医学部保健学科は「保健・医療の分野において、真理を探求し、人類の幸福と発展に資する知識・技術を発見し、はぐくみ、かたちにする 知の広場」を教育理念とし、「保健・医療の専門的知識と技術を教授するとともに、豊かな人間性を涵養する教育を行い、医療の多様化・高度化及びグローバル化に対応しうる医療人を育成すること」を目的としている。

これらの理念と目的のもと、医療の高度先進化に対応すべく、平成17年度に「医療に関する高度な専門的知識と技術を持った高度専門職業人を育成すること」を目的に山口大学大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)を設置した。

わが国の保健医療ニーズは、急速な少子・高齢化の進展に伴う疾病構造の変化、医療の高度化及び地域化、更に国民の医療知識の高揚等に伴い多様化している。さらに、それに伴い国民医療費は高騰し続けている。その中で、あらゆる健康レベルの人々に良質な保健医療サービスを提供し、かつ、適切な医療費負担に抑えることは国民的課題である。このような状況のもと、本学では更に高度の教育課程を提供するために山口大学大学院医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)を設置し、①多様な医療情報を適切に分類・分析でき、洞察力・判断能力を有し保健活動の推進・地域社会の活性化に貢献できる能力、②高度先進医療の進展に対応し、エビデンスに基づく課題解決・技術開発・理論構築のできる能力、更に③グローバル化社会における医療課題に対応できる国際的な視野、鋭敏な国際感覚を身につけた教育・研究者及び高度専門職業人の指導者を育成する。

なお、医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)は、既存の医学系研究科保健学専攻(修士課程)を基盤にして設置するもので、博士後期課程の設置に伴い、修士課程を医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)に改める。

2) 設置の必要性

(1) 保健学専攻(博士後期課程)の必要性

先に述べたごとく、少子・高齢化と医療の地域化、高度化と多様化は山口県においても急速に進行しており、保健・健康における幸福を追求するためには、それに対応できる高度専門職業人を指導できる人材が求められる。これらの人材には、高度な専門的知識とともに、広い視野と豊かな人間性、深い倫理性を備え、また国際化する医療や生命科学領域において、学際的教育・研究能力を発揮できる能力を備えることが必要とされる。多様化する医療的課題に取り組み、更に高度専門職業人の指導を行うためには、保健学系博士前期課程を基盤とした、教育・研究者を育成することが必要である。このような人材の育成は、幅広い統合的な保健学領域の大学院教育に課せられた役割である。しかし、現状では、当該の博士後

期課程は全国的に少なく、特に地方での不足が著しく、他の学問領域に依拠している現状は看過できない。当該分野の研究・教育に携わる人材の育成は急務である。

(2) 社会的見地からの必要性

①中国・四国・九州において保健・医療系博士後期課程の設立が求められている。

本学及び他大学の修士課程修了者に更なる研究発展と教育指導能力育成の機会を提供することは必要であるが、山口県には保健医療系の博士後期課程は存在していない。平成 17 年度時点で、中国・九州・四国地区の看護系大学院博士後期課程は、国立大学法人 3 校、公立大学 4 校、私立大学 1 校であり、入学定員は 8 大学で 22 名である。中国・四国・九州地区における修士課程学生の入学定員 320 名に対して、緊急的・継続的に求められている高度の専門知識と研究能力を有した教育・研究者を育成するために必要な博士後期課程の受入数は明らかに不足している。一方、臨床検査学分野について見ると、中国地区では岡山大学のみであり、将来の臨床検査学の高度な教育・研究を担う人材を育成するには量的に著しく不足している。したがって、高度専門職人の指導者、教育・研究者を目指して高度な専門知識や研究能力の修得を希望する学生は、他県の大学に入学しなければならず地理的・時間的に非常に大きな負担をかかえているのが実状である。

②精神障害者の生活支援を含む地域保健の向上に指導的立場で貢献できる人材を育成する教育・研究者及び指導者の育成が急務である。

高齢化の進展や社会経済構造からわが国の疾病構造も変化し、生活習慣病が急増している。それに伴い医療費高騰も深刻な問題であり、良質の保健医療を提供しつつ適正な医療費負担に抑えることは国民的課題である。地域住民の生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持・増進活動はその重要な要素であり、高い専門知識と研究能力を有して、地域診断、保健支援システム開発などの地域保健の向上に指導的立場で貢献できる人材を育成する教育・研究者が必要である。

また、わが国の 2003 年の精神病床の平均在院日数は 348.7 日で、一般病床の 20.7 日の 17 倍にも及ぶ。2002 年に、厚生労働省社会保障審議会は、精神障害者を受け入れる地域環境の整備と、精神障害者の地域生活の質を向上させるという精神保健医療福祉施策を打ち出した。地域における精神障害者は、その特有の症状から社会生活に支障をきたす深刻な課題がある。精神障害者が生活する地域において、その生活障害を具体的に把握し、精神障害者が生活しやすい地域環境を整備すべく、精神保健福祉活動を展開する能力を備えた人材が必要とされている。このように人材を育成するための教育・研究者及び高度専門職業人の指導者の育成が急務となっている。

③高度先進医療の進展に対応して、保健学的側面から理論構築、研究・開発を推進できる教育・研究者及び高度専門職業人の指導者の育成が急務である。

急速に進展しつつある遺伝医療・高度救命救急医療および臓器移植などの高度先進医療において、患者・家族・医療者が抱えるバイオエシックスを含む課題は多く、早急な取り組みが待たれる。高度先進医療における生体情報検査学がもたらす確実な生体情報と新たな知見のための技

術開発、理論開発は医療の安全とさらなる発展に欠くことはできない。また、わが国の遺伝看護学およびクリティカルケア看護学の歴史は浅く、エビデンスに基づくケア方法の開発、理論構築が急がれる。特に遺伝看護学分野は未発達であり、先進諸外国の知見に頼り試行錯誤している段階である。遺伝によってもたらされる身体的な問題に加え、心理・社会的な苦しみは計り知れず、早急に、日本の文化的背景を踏まえた看護開発・理論構築を推進し、遺伝看護学の発展に貢献できる人材の育成が急務である。

④国際的な保健・医療課題に対し、適切に判断し対応できる人材の育成が急がれる。

社会のあらゆる部門の国際化が進展する中で、保健・医療の分野も例外ではなく、世界の国々と保健医療問題を共有し、健康増進・問題解決に参画・活動することが求められている。しかし、当該分野ではこのような人材は少なく、欧米をはじめ近隣諸外国と比較して、互角とはいえない。異文化理解のもとに、国際的なコミュニケーション能力、国際的な発表・報告能力を発揮し、現実的および将来起こりうる世界規模での保健学的課題に対し、適切に判断し対応できる人材の育成が急がれる。

(3)山口大学に設置する必要性

①これまでの実績

山口大学では平成 12 年に医療技術短期大学部を医学部保健学科(学生受入は、平成 13 年 4 月から)へ改組し、平成 17 年に医学系研究科保健学専攻(修士課程)の開設を通して一貫して地域医療に貢献できる専門職医療人の養成を行ってきた実績を有する。卒業生は地域及び国内の病院・福祉施設や地域保健行政機関等の専門職として、また企業・研究所等の研究者として活躍している。

たとえば、本学の看護学卒業生の多くが勤務している山口大学医学部附属病院看護部では、臨床研究を積極的に推進しており、看護学関連の学会での発表や県内及び本学医学部附属病院内の研究会の開催など活発に活動している。特に看護・介護分野の機器やアイテムの開発については、地方自治体や民間企業との共同研究により成果をあげつつある。しかし将来、実用化・商品化を目指すためにはより高度な知識と緻密な研究・開発が必要とされ、現場の臨床的な知識や技術だけでは対応できず、レベルの高い研究・開発能力が求められている。

また、検査技術科学卒業生の多くは、地域の中核医療機関に加え生命科学関連の企業で、中堅管理職として嘱望されている。とくに時代の要請である生活習慣病における検査の重要性や精度管理の国際基準化等、進歩発展の著しい検査業務において着実な実績をあげている。

今後、彼らがそれぞれの職場で指導者として活躍するためには、高度の専門的知識・能力に加えて研究・開発能力を兼ね備えることが要求される。山口大学が彼らに博士後期課程を通して高次教育の場を提供することの意義は大きい。

②国際化における実績

山口大学医学部保健学科では医療の国際化に対応できる人材を育成する目的で、独自

の他大学で類を見ない以下の7つの国際化プロジェクトを実践してきた。詳細については、別添資料を参照【資料1(国際化に関する実績)】。

- ア 専任外国人教員による医療英語、医療英会話の授業と看護学の授業
- イ わが国初の看護・健康科学領域の英文国際誌「*Nursing and Health Sciences*」の刊行
- ウ 海外8大学(アメリカ、東アジア、オセアニア)との国際交流実践
- エ 国際的共同組織 AANHSL (Alliance for Asian Nursing and Health Science Leaders) の結成・主催
- オ 国際シンポジウムの開催
- カ 遺伝看護学の国際研究組織 International Collaboration Group on Genetic Nursing (ICGGN)の主催
- キ わが国初の Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing (STTI) の Yamaguchi University Chapter (Tau Nu Chapter) 設立(2006年3月)

本専攻に博士後期課程を設置することにより、本学がこれまで地道に積み上げてきた上述の独自の国際化戦略を最大限活用することが可能になり、国際的に通用する人材を育成することができ、保健医療分野における国際化をいっそう推進することができる。

2 養成する人材等

1) 養成する人材

急速な少子・高齢化、医療の高度化と地域化、疾病構造の変化などに伴い、わが国の保健医療ニーズは多様化し、国民医療費も高騰し続けている。その中で、あらゆる健康レベルの人々に良質な保健医療サービスを提供し、かつ、適切な医療費負担に抑えることは国民的課題である。そのためには、保健学系教育を基盤とした質の高い保健・医療を実施できることが重要である。本学では、①多様な医療情報を適切に分類・分析でき、洞察力・判断能力を有し保健活動の推進・地域社会の活性化に貢献できる能力、②高度先進医療の進展に対応し、エビデンスに基づく課題解決・技術開発・理論構築できる能力、更に③グローバル化社会における医療課題に対応できる国際的な視野、鋭敏な国際感覚を身につけた教育・研究者育成を目指す。

具体的には、以下の人材を育成する。

(1) 地域保健活動を推進し、地域社会の活性化に貢献できる教育・研究者の育成

地域におけるすべてのライフステージの人々および精神障害を持つ人々の健全発達、健康増進、QOLの向上に関わる支援システムおよび理論の開発を行う研究者を育成する。更に、事前の調査規模、検証方法を含むスタディーデザインの検討能力を駆使して、地域の人々の健康障害に関与する因子の分析解明を行い、健康増進に貢献できる教育・研究者及び高度専門職業人の指導者を育成する。

(2) 高度先進医療の潮流に的確に対応し、課題解決・技術開発・理論構築のできる教育・研究者の育成

急速に進展しつつある高度先進医療、とくに遺伝医療および高度侵襲医療が抱える種々の未解決な技術的・ケア上での保健学的課題に対し、エビデンスに基づく研究を推進し、先進医療保健学分野の進歩に貢献できる教育・研究者及び高度専門職業人の指導者を育成する。

(3)グローバル化社会における医療課題に対応できる国際的な視野、鋭敏な国際感覚を身につけた教育・研究者の育成

異文化理解のもとに、国際的なコミュニケーション能力、国際的な発表・報告能力を発揮し、現実的および将来起こりうる世界規模での保健学的課題に対し、適切に判断し対応できる教育・研究者及び高度専門職業人の指導者を育成する。

2) 修了者の進路及び見通し

(1) 修了後の進路

博士後期課程修了者の進路は、現在、保健・医療技術系の学問が発達途上であること及び大学・大学院での教育研究者が非常に不足している実情から、多くの修了者は大学・大学院の教育研究者となり、次世代の育成と独自の学問領域の科学的発展に寄与するものと予測される。また、保健・医療技術分野の高度の専門知識と研究能力及び豊かな人間性を備え、医療機関や地域保健行政機関、福祉施設等において高度専門職業人の指導的立場を担う者、また、企業の研究所等で先進的な技術開発・発展に貢献する研究者として勤務する者が主となる。

(2) 人材需要の見通し

山口大学保健学専攻博士後期課程の修了者を輩出した場合の人材需要見通しについて、病院 50、企業 22、大学 14、専門学校 13、行政 2 施設の合計 101 施設で調査を行った。その結果、本大学院後期課程で養成する人材を必要とした施設は 56 (55.4%) であり、企業を除くとそのニーズは 63% に増加した。特に大学及び専門学校を含む教育機関では 27 施設中の 21 施設 (78%) に需要があった。専門領域別には、①地域保健看護学: 37、②高度侵襲医療看護学: 36、③母子発達遺伝看護学: 29、④細胞情報検査解析学: 36、⑤病態情報解析学: 36 施設であった。また、それぞれの専門領域別の年間採用予定は、①33 名、②20 名、③16 名、④17 名、⑤18 名の合計 104 名であった。

受け入れ先が本学博士後期課程修了者に望む能力としては、病院の 31% は指導力をあげた。一方、研究能力を望む比率は行政で 100%、大学で 50% であった。大学の 21% は、統計能力を含む解析能力を挙げた。

以上の調査結果により、本学で育成予定の大学院博士後期課程修了者のニーズは十分求められているものと考えられる。

(3) 期待される効果

①保健・医療の高度の専門知識と技術を修得し、確かな教育・研究能力を兼ね備えた博

士後期課程修了者が大学・大学院，短期大学，専修学校等の教育・研究者として充足されることにより，当該学問の確立・発展に寄与できるとともに，わが国，特に中国・四国・九州地区の保健・医療領域の教育レベルの向上が期待できる。

②高度の教育・研究マインドをもった博士後期課程修了者が保健医療機関や行政機関において指導的立場で活躍することにより，地域医療保健の予防・増進機能を向上させ，人々の健康レベルの向上とともに医療財政への抑制効果が期待できる。

③博士後期課程修了者は高度の専門知識と研究・管理能力を備えているため，医療機関，地域保健医療センター及び研究機関などで活躍することにより，様々なニーズに対し，新しい技術・プログラム・手法・機器等の開発を進展させることが期待できる。

④専門性を深めた博士後期課程修了者は，高度先進医療や不測の医療事態など“変化する医療“に柔軟・適切に対応する能力を有し，看護職者や臨床検査技師の専門職者の指導者として活躍し，実践現場の技術向上・開発に寄与できる。

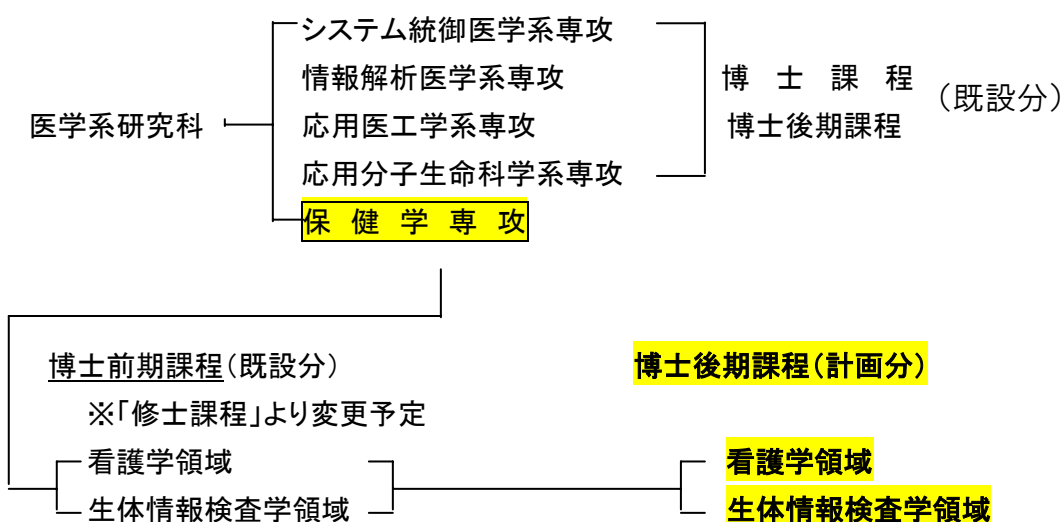
⑤東アジア諸国・オセアニア・米国の大学の学生・教員と交流を深め，異文化理解とともに国際的コミュニケーション能力を高め，国際感覚を身につけた博士後期課程修了者は，積極的に海外に進出し，世界的規模で活躍できる医療人となることが期待できる。

II 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称

1 組織構成と名称

医学系研究科は、現在、医学を履修する博士課程として、システム統御医学系及び情報解析医学系の2専攻、博士前期・後期課程からなる応用医工学系専攻及び応用分子生命科学系専攻の2専攻、並びに保健学専攻(修士課程)から構成されている。従来の5専攻に加え、医療系の保健学専攻(博士後期課程)を新たに設置する。

なお、本専攻に、看護学領域及び生体情報検査学領域の2領域を設ける。



2 学位の名称

本課程の保健学専攻(博士後期課程)を修了した者には、「博士(保健学)」の学位を授与する。

3 当該名称とする理由

本課程の保健学専攻は、保健学を履修する博士課程として、看護学および生体情報検査学の2領域から構成されており、保健・医療全般にわたる教育研究活動を実施する。本専攻では広範にわたる保健・医療分野を総合的に理解し、中でも看護・臨床検査といった分野に特化して教育研究に携わる人材育成を目的としており、専攻名称についてもこの理念を端的に表現した「保健学専攻」とした。

保健学専攻は、既設の博士前期課程(2年)及び新設する博士後期課程(3年)で構成し、前期課程修了者には修士(保健学)の学位を、後期課程修了者には博士(保健学)の学位を授与する。

4 英訳名称

専攻名 保健学専攻 Health Sciences

学位 博士(保健学) Doctor of Philosophy in Health Sciences

Ⅲ 教育課程編成の考え方及び特色

1 教育課程編成の考え方

山口大学は、7学部9大学院研究科を有する総合大学である。その中で医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)として、次のような特色があげられる。

医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)は博士前期課程と同様に看護学領域と、生体情報検査学領域の2領域を設けている。前期課程の教育理念・教育目標を継承しながらも、深い洞察力、的確な判断能力を養い、国際感覚、鋭敏な感受性、柔軟性を備え、大学・大学院の高次教育を担う教育研究者及び高度専門職業人の指導者として活躍する人材を育成するために必要な教育課程を編成する。

また、保健学専攻内の研究領域を超えた横断的な教育・研究を可能にし、先進的・実質的な研究能力を培うことをねらいにしている。

更に、県下の医療機関や地域の保健施設等と連携し、地域と密着した教育・研究を行う。

2 教育課程編成の特徴

現代の社会・経済情勢、医療状況下において、保健・医療の場で指導的役割を担わなければならない本学博士後期課程修了者が基本的に修得すべき能力を育成する目的で、両領域共通科目2科目を設けた。

また、各領域は独自の学問領域の発展を目指して領域の特性をもった専門科目を設け、先進的・独創的な教育・研究指導を行う。研究指導は学生が選択した領域において「特別研究」を中心に担当指導教員が指導する。領域を越えて履修することや国際交流校との交流・留学を可能にすることで、学問領域の視野を広げ、国際的な場で活躍できる能力を養う。

1) 共通科目の特色

保健学専攻博士後期課程では、教育目標に沿って、①多様な医療情報を適切に分類・分析でき、洞察力・判断能力を有し保健活動の推進、地域社会の活性化に貢献できる能力、②高度先進医療の進展に対応し、エビデンスに基づく課題解決・技術開発・理論構築できる能力、更に③グローバル化社会における医療課題に対応できる国際的な視野、鋭敏な国際感覚などの能力を養う。そのために、「探索的医療情報解析学特講」と「比較文化保健医療学特講」を保健学専攻の共通科目として設け必修とした。

「探索的医療情報解析学特講」では、探索的な解析に不可欠なデータ前処理法とし、データの視覚化技術を使った研究データ概要の把握法、影響点の点検と対処法、各種フィルターを使ったノイズ除去法などの理解、妥当な結論を導くために必要な方法論の選択等、各種研究デザインの特性を統計学的に検討し、実践的な指導を行う。

「比較文化保健医療学特講」では、保健・医療において、異なる文化的信念・価値観・期待感をもつ人々に対するケアの知識と技術の発展に寄与できる理論と概念を理解し、学生自身の日本文化における健康・疾病を他の文化と比較することにより、実践における感受性、習熟度を増進させ、グローバルな視点でヘルスケア支援ができる能力を養う。

2)各領域における特色

(1)看護学領域

看護学領域は、保健学専攻博士後期課程が目指す人材育成を可能にするために、①地域保健看護学、②高度侵襲医療看護学及び③母子発達・遺伝看護学の3つの研究分野を設けた。

地域保健看護学では、地域住民の健康の増進とQOLの向上を目指して、その支援システム開発及び理論構築に関する教育・研究に取り組むとともに、近年の精神医療の大きな課題として浮上している地域における精神障害者の支援に関する地域精神保健・看護の研究を推進する。

高度侵襲医療看護学では、本学医学部附属病院の高度救命救急センターを研究フィールドとし、医療の高度化に対応した看護能力を開発するための実践的な研究を推進することが可能である。

更に、母子発達・遺伝看護学では、現在、日本では希少な遺伝看護学を開設する。わが国の遺伝看護学は、遺伝医療が急速に進展しているにもかかわらず、未発達状態であり、この分野の先進国である諸外国の知見に頼り試行錯誤状況であると言わざるを得ない。本課程では遺伝看護学の発展に寄与するための教育・研究を推進する。また、小児期・母性のライフステージの発達・健康課題に関わる看護開発を目指した教育・研究を行う。

①地域保健看護学

地域保健・地域看護の概念と活動の方法論、施策化へ向けた活動展開の方向性について考察する。更に、それらの基本的要素を踏まえ、精神障害者を含む地域住民の健康問題を科学的根拠に基づいて捉え、地域特性に応じた解決策を見出すための研究を推進する能力開発を目指して指導する。基本となる概念として、健康、QOL、ヘルスプロモーション等を中心に、具体的活動と対応させながら、それらの歴史的背景とともに考察する。更に、住民との協働や自主グループの育成、生活支援、保健事業の評価、保健所と市町村の連携、行政の役割や保健師活動のあり方など、地域保健看護の実践的な課題を研究的な視点で分析し、明確にしていく思考プロセスを構築しながら、その解決に寄与できる研究方法について指導する。

②高度侵襲医療看護学

生体機能に重大な障害をもたらす、危機状態にある患者と家族を対象とした身体的・精神的看護における理論・看護方法の開発研究をはじめ、高度先進医療や高度救命救急医療に伴う脳死臓器移植、延命治療と治療撤退などのバイオエシックスを含む課題について、看護の視点から、隣接する大学病院の高度救命救急センターを活用して教育・研究を行う。

③母子発達・遺伝看護学

この研究分野では母子発達・健康促進と遺伝医療に伴う看護課題について研究開発と指導を行う。

小児発達看護では、核家族化・少子化・地域の育児力低下等の社会状況において、子どもの発達を支援する看護、育児支援の必要な母親・家族の援助方法及びこの発達期に遭遇しやすい健康問題を解決するための理論と技術を教育・研究する。

母性発達看護では健全な生殖と性(ヒューマンセクシュアリティ)の育成及び新しい生命の誕生と成育を支援するための理論と技術を教育・研究する。特に乳幼児を抱えた女性の子育て支援や性教育を研究課題に取り上げ、研究方法を指導する。

また、わが国の遺伝看護の発展に向けて、遺伝的問題を持つ人々の心理状態や生命倫理に関する洞察を深め、先天異常が人々に及ぼす影響をアセスメントし、QOLの向上を目指した看護方法の開発についての教育・研究を行う。

(2) 生体情報検査学領域

医療・医学は病態を正しく把握した正確な診断技術と生薬から始まり遺伝子工学を利用した治療薬および治療技術の開発により、めざましい発展を遂げている。医療における正確・簡便で患者負担の少ない診断技術の開発は今後益々重要と考えられる。また、疾病の予防から、臨床経過の的確な把握及び予後判定に資する情報解析技術に関する研究及び技術開発・理論構築を行い、その成果を国際学会で発表し、英語論文の作成を通して、より充実した大学院教育の指導が行える教育者の育成は不可欠である。

他の応用分子生命科学などの近接領域と生体情報検査学領域が異なる点は、保健学を基盤とし、安全かつ高騰化する医療費に対応できる、正確・簡便で、臨床に役立つ技術を利用者の立場から研究・開発し、国際学会の発表で普遍化できる人材の育成である。

本領域には、急速に進展し今後の応用が待たれる、遺伝子解析及び質量解析技術の研究・臨床応用を主とした①細胞情報解析学、と各種病態における正確・簡便で臨床に役立つ技術を利用者の立場から研究・開発する、②病態情報解析学の2つの研究分野を設けた。各専門科目の特講と演習はオムニバスで行う。

①細胞情報応用解析学

疾病病態を正確に把握する技術として、遺伝子工学、タンパク質工学及び細胞工学を基礎として、細胞活動とタンパク質の関連を解析し、個々のタンパク質と細胞・組織(臓器)・疾病との機能連携を研究する。また、新規の解析技術の開発と技術統合により、遺伝子解析を容易にし、日常診療に役立つ検査技術の研究・開発を行う。これらの技術により、広範囲遺伝子欠失、同一遺伝子異常を示す疾患表現型の多様性など様々な関連因子を究明すると共に、分子生物学的な視野から病態を捉える能力を育成・指導する。

正確で、患者負担を軽減できる診断技術の開発として、単一細胞からでも正確に良・悪性、原発臓器の特定、薬剤効果、予後の推定などを可能にする診断技術の研究を行う。また、腫瘍細胞と間質細胞を分離・培養し、セルライン化する技術を指導し、セルライン化した細胞を用いて新しい細胞情報の解析を行い、疾病病態の究明に関する教育・研究を行う。

②病態情報解析学

日本はアジアの中でも急速に西欧化し、その結果、高齢化と共に動脈硬化による心疾患、脳血管障害、発癌等の生活習慣病が急増し、その合併症予防が極めて重要となっている。また、高次神経障害であるうつ病による自殺、新興および再興感染症に基づく健康障害の予防・管理の意義も看過できない。疾病の予防・管理には、疾病病態の究明や正確・簡便な診断技術の開発、発症や進行に関わる膨大な医療情報のから、発症予防・進行防止に資する有用な因子解析は不可欠である。そこで、動脈硬化に基づく生活習慣病の生理系検査を含む発癌・感染症や高次神経病態等の正確で簡便な検査技術の開発は、高騰する医療費を抑制するために極めて重要な研究課題である。これらの課題を正確に把握し、独創的な研究計画の立案、実施、解析が実行でき、疾病病態の理解に基づく検査技術の研究・開発や、高度な検査業務支援・診療支援・管理が行えるリーダーの育成を目指す。

IV 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員配置の考え方

専任教員の配置にあたっては、2領域に現在博士前期課程で研究指導を担当している教員を配置し、指導体制の充実を図った。また、中心的役割を果たす授業科目についても体制の充実を図り、本専攻の教育課程の基礎となる「共通科目」、「特講」および「演習」では、各分野で十分な実績を有する教員を配置した。

職位別の年齢構成及び本学の定年に関する規則は、別紙のとおりとなっている(【資料2(教員組織の職位別年齢構成表)】、【資料3(定年に関する規則)】)。本学では教員の定年は63歳と定めており、完成年次までに定年を迎える教員はいない。また、40-50代の教員が最も多く、長年にわたって安定した教育研究組織を維持できると考えている。

2 専攻の組織等

医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の教員組織は、看護学及び生体情報検査学の2領域の教員で組織する。

専攻名	入学定員	領域	教員組織				備考
			教授	准教授	助手	計	
保健学専攻	5	看護学	7	1	7	15	
		生体情報検査学	10	4	6	20	
合計			17	5	13	35	

3 入学定員

教員組織、施設設備、その他教育研究上の諸条件を考慮して、入学定員は5名とする。この入学定員に社会人を若干名受け入れる。

入学定員

研究科	専攻	修学年数	入学定員	収容定員
医学系研究科	保健学専攻 (博士後期課程)	3年	5人	15人

V 履修指導・研究指導の方法及び修了要件

1 授業科目の概要

授業科目の概要については、次表の「授業科目一覧」に示すように共通科目2単位(1単位 15 時間)、特講2単位(1単位 15 時間)、演習2単位(1単位 15 時間)及び特別研究6単位(1単位 30 時間)からなる。

共通科目は、保健学専攻の学生が共通して履修する必修科目である。保健・医療に関わる教育・研究者及び専門職域で指導的役割を担う者に共通して必要な、広い視野をもち、深い洞察力と確実な判断能力の育成及び国際化時代を迎えた社会の要求に即応し、鋭敏な感受性と柔軟性を有した人材を育むために、探索的医療情報解析学特講及び比較文化保健医療学特講を開講する。

専門科目は、特講、演習、特別研究で構成される。

特講は、各教員の研究分野を主軸とした講義であり、当該領域の専門知識、最新の知識と技術、理論と研究・応用との関連及びその領域が抱える課題等について教授する。当該領域の特別研究を行う学生の必修科目となる。

演習は、各特講と対になる科目であり、特講で教授される内容を演習によってより強化するもので、関連領域の文献の検討等により研究の動向、方法論等を考察する。

特別研究は、共通科目、当該領域の指導教員が開講する特講及び演習で得た知識を活用し、指導教員の指導を受けながら独創的な研究を進め博士論文を作成する。研究計画構築、研究方法、研究結果の解析・解釈方法及び考察力を養い、学生自らが自立して研究できる能力を養う。

授業科目一覧

(1) 共通科目

	科目名	単 位
保 健 学 専 攻	探索的医療情報解析学特講	2
	比較文化保健医療学特講	2

(2) 専門科目

	領 域	科目名	単 位
保 健 学 専 攻	看護学領域	地域保健看護学特講	2
		地域保健看護学演習	2
		高度侵襲医療看護学特講	2
		高度侵襲医療看護学演習	2
		母子発達・遺伝看護学特講	2
		母子発達・遺伝看護学演習	2
	生体情報検査学領域	細胞情報応用解析学特講	2
		細胞情報応用解析学演習	2
		病態情報解析学特講	2
		病態情報解析学演習	2
		特 別 研 究	6

2 履修指導及び研究指導の方法

1) 履修指導

博士後期課程修了のためには共通科目及び専門科目から合計 14 単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けて、学位論文を作成しなければならない。

履修科目は、共通科目 4 単位、担当指導教員が指定する特講2単位、演習2単位及び特別研究6単位を含む14単位以上とし、指導教員の指導の下に選択する。なお特別研究は各専門領域の指導教員が博士論文のテーマに沿って研究指導を行う。

本専攻の入学目的に沿った代表的な履修例は【資料4(履修例)】のとおりである。

2) 研究指導

- ・研究指導は指導教員が行う。
- ・研究課題は原則として指導教員の指導の下に決定する。
- ・学生は研究科長の許可を得て、国内外の他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることができる。
- ・上記研究指導体制により、学生の研究の進展に合わせて、概ね次のように論文指導を行っていく。

(1)1年次

① 指導教員の決定及び研究課題の決定

- ・指導教員は入学後、学生の希望する研究領域により決定する。
- ・学生は指導教員等の指導の下に研究課題を決定する。

② 研究計画の立案

- ・指導教員は、研究方法、文献検索の方法、文献抄読等によって学生の研究計画の立案を指導する。
- ・学生は決定した研究課題について研究計画を立案する。
- ・提出された研究計画の倫理的側面について、医学部附属病院の医薬品等治験・臨床研究等審査委員会の審査を受ける。
- ・学生はこの段階で医療系研究における深い倫理性を養う。

③ 研究の実施

- ・学生は指導教員等の指導の下に研究計画に基づいて研究を遂行しながら研究能力を高める。
- ・予備実験、予備調査を実施し、方法等の確認・調整を行う。

(2)2年次

① 研究の実施

- ・指導教員の指導の下に本格的に研究活動を遂行し、総合的な研究能力を高める。
- ・学生はティーチングアシスタント、リサーチアシスタントとして学部学生・修士学生の指導を通して研究指導の素地を養う。

(3)3年次

① 研究の実施及び学位論文の作成

- ・学生は主体的にデータ収集・整理・統計的解析等を行い、論文をまとめる。
- ・指導教員は研究の進捗状況を確認しながら、研究遂行に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方について指導する。

② 中間発表会

- ・中間発表3年次の5月までに学位論文の中間発表会を行い、必要な指導・助言を受ける。
- ・指導教員は中間発表会における他の教員からの指導・助言を踏まえて学位論文の作成について指導する。

③ 学位論文の提出及び審査

- ・学位論文の全体構想及び内容を予備審査委員会に提出する。
- ・学位請求論文の資格があると認められた場合は、所定の期日までに学位論文及び関連書類を、指導教員を経て研究科長に提出する。
- ・研究科長は学位論文の受理により、医学系研究科保健学系代議委員会で、審査

委員会を編成する。

・審査委員会で審査を行い、研究科委員会で審査結果を報告する。

④ 博士後期課程の修了及び学位の授与

・研究科委員会において論文審査に合格した者に、博士後期課程の修了を認め博士(保健学)の学位を授与する。

(【資料5(指導教員による履修指導及び研究指導)】)

3 修了の要件

博士後期課程の修了の要件は、本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

研究科委員会が優れた業績を上げたと認める者の在学期間については、本研究科博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

VI 施設・設備等の整備計画

- ・博士後期課程の教育は保健学科校舎棟3階で行う予定であり、講義室をはじめ生体分析実験施設や生命科学実験施設といった各種実験、実習及び研究を行うための施設並びに各種セミナーを行うためのセミナー室及び会議室等の共通利用施設を確保している。
- ・図書館については、24時間の利用が可能であり、大学院学生の自習等に活用されている。蔵書についてはデータベース化しており、現在、Medline、Cinahl、JDream等のデータベースを利用しているが、将来的にはThe Cochrane Library等を導入し、治療の有効生や安全性などを重視した、治療・予防の問題解決を最優先したデータベースを整備する。

また、図書館だけでなく各学部等の研究室内の蔵書についてもオンラインでの検索が可能となっている。

電子ジャーナルについても、学生及び教職員が本学図書館ホームページから検索・閲覧することができ、『NEW ENGL J MED』・『NATURE』・『SCIENCE』・『LANCET』などの主要な英文誌をはじめ、現在約7000件が閲覧可能で、今後は医学や看護学等の正しい知識や高い技能を習得できるように、医学系の電子ジャーナルのタイトル数の増加を図る。

また、山口県内の大学等の図書館と連携して「山口県大学図書館協議会」を組織し、相互協力活動の推進や研究会・講演会の開催等を行っている。

- ・学生の研究室(自習室)については、研究指導に当たって担当教員の指導を受けやすい環境であることが重要であるため、各指導教員の研究室のある管理棟に隣接した校舎棟にスペースを設ける。(【資料6(研究室の見取り図)】)

【図書館の閲覧スペース等】(平成16年度現在・利用者数については平成15年度実績)

館別	閲覧スペース (㎡)	閲覧座席数 (席)	蔵書数 (冊)	利用者数 (うち夜間・休日利用者数)
吉田	2,412	742	1,234,624	357,929(106,835)
小串	461	213	181,456	109,512(54,448)
常盤	738	217	136,329	167,748(41,819)
計	3,611	1,172	1,552,409	635,189(203,102)

Ⅶ 既設の修士課程及び学士課程との関係

①学士課程

学士課程では、医療の多様化・高度化に対応できる知識と技術を身につけ、高い教養と人間愛に満ちた医療技術者を養成することを教育目的として、一般教養能力と看護学及び検査技術科学分野の専門能力習得を目指し、共通教育・専門基礎教育・専門教育において体系的な教育を行っている。また、国際的な活動能力の基盤を育成するための取り組みをしている。

②博士前期課程(現修士課程)

博士前期課程においては既存の修士課程の教育理念・目標を継承し、高度先進医療の場や地域保健行政への参画、国際的な医療協力に貢献できる能力を有する高度専門職業人の育成を推進するとともに、学術的研究を推進するための基礎的能力を備えた教育・研究者の育成も推進する。

③博士後期課程

博士後期課程では保健・医療の分野において国際的な水準の独創的な研究を自立して実施し、独自の学問領域の科学的発展に寄与できる教育・研究者を養成するとともに、高度な専門知識と研究能力・応用能力・組織管理能力を身につけ専門分野の高度な業務に指導的立場で従事することができる指導的・高度専門職業人を養成する。

前期課程と後期課程の構成の考え方は基本的には同じであるが、後期課程では指導体制を強化する目的で分野を統合した。前期課程と後期課程の教育課程の比較は【資料7(基礎となる博士前期課程(修士課程)及び学士課程との関係)】に示す。

Ⅷ 入学者選抜の概要

1 医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)のアドミッション・ポリシー

- ① 保健・医療の分野において、国際的な水準の教育・研究に携わる意欲と資質を持つ学生及び社会人
- ② 保健・医療機関において、指導的立場で、研究、調査ならびに研修の実施に携わる意欲と資質を持つ学生及び社会人
- ③ 保健・医療の分野において、研究に基づく国際的な活動をリードする意欲と資質を持つ学生及び社会人

2 選抜方法, 選抜体制

入学者選抜は、学力検査(専門科目、外国語、小論文)、面接及び学業成績等により総合的に判定する。

3 入学資格

入学資格は、次のいずれかの資格を有する者とする。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ その他、本学大学院医学系研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力を有すると認められた者で、24歳に達した者

4 社会人の受け入れ方法

修士課程を修了して保健・医療・福祉施設、教育研究機関等で活躍している者の、豊かな臨床・実務経験、旺盛な就学・研究意欲に答えるために、社会人特別選抜を行う。受け入れ人数は、本課程の入学定員5名のうちの若干名とする。

選抜方法については、学力検査、面接及び業績調書等により総合して判定する。

(「社会人」とは、官公庁、企業等に正規の職員として勤務している教育者、研究者又は技術者をいう。)

5 入学志願者の予測

(本学医学部保健学科学生に対する予測)

本学卒業生・修士課程受験者・修士課程学生(多くは看護系学生)に対して行った博士後期課程進学に関する意向調査では、博士後期課程開設の必要性について、「ぜひ必要である」が47.2%、「ぜひ山口県に設置すべきである」が50%であり、本学に博士後期課程を設置してほしいとする要望の強いことが示されている。博士後期課程入学に関しては、「入学したい」、「条件を整えば入学したい」を合わせると48.8%と半数近くにのぼる。これは医師、薬剤師等の他の医療系学生と比べても決して少ない数値ではない。特に博士後期課程入学

のための障害として山口県に博士後期課程を開設している大学がないことを多くの学生があげており、経済的、時間的、地理的な面からも本学に博士後期課程を設置する必要がある。

また、山口県内高校看護科・専修学校・山口県立大学の教員(多くは看護系)に対して行った博士後期課程進学に関する意向調査では、博士後期課程開設の必要性について、「ぜひ必要である」が48.2%、「ぜひ山口県に設置すべきである」が43.8%であり、博士後期課程設置、更には山口大学に設置する要望の強いことが示されている。博士後期課程入学に関しては、「条件が整えば入学したい」、「関心はある」、を合わせると52.6%と半数以上にのぼっている。

IX 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

大学の機能の一つとして社会人に対する再教育(リカレント・リフレッシュ)を行うことによって、更に高度な専門知識・技術を修得させることが求められている。近年の先進医療の進展には目を見張るものがあり、これらの成果を実践する看護職者及び臨床検査技師に求められる期待及び課題は大きい。

このような医療事情の中で、看護職者及び検査技術職に就いている人たちは現場での活動経験を通して、専門職としてのさまざまな問題意識を持つようになり、それらの問題解決のために、更に高度な大学院教育を受けたいという要望が多い。必要性を感じたときにいつでも容易に学び、研究することができる継続学習の機会とリカレント教育を提供するシステムが求められている。

本学における社会人教育の改革方針として、社会人向けの高度専門教育制度の柔軟化と充実の推進、社会人のニーズに応じた多様性のある高度専門教育メニューの提供の推進を掲げ、地域・社会に向けて社会人教育・再教育の場を広く提供していくこととしており、専ら夜間による教育を実施している技術経営研究科を除く本学の8研究科のうち6研究科で既に大学院設置基準第14条による教育方法の特例を取り入れている。医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)においても修士課程と同様に、高度専門職業人の教育及び教育・研究開発や臨床現場で活躍している社会人の要望に応じて大学院設置基準第14条に基づく教育を実施する。

1 医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の社会人受け入れにおけるアドミッション・ポリシー

- ① 保健・医療の分野において、国際的な水準の教育・研究に携わる意欲と資質を持つ社会人
- ② 保健・医療機関において、指導的立場で、研究、調査ならびに研修の実施に携わる意欲と資質を持つ社会人
- ③ 保健・医療の分野において、研究に基づく国際的な活動をリードする意欲と資質を持つ社会人

(「社会人」とは、保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等に勤務している教育者、研究者又は技術者をいう。)

2 修業年限

修業年限は3年とする。

3 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生についても、一般の学生と同様に指導教員を定め履修指導・研究指導を行うが、社会人学生の職場における勤務時間及び活動等を配慮し、適切な履修・研究遂行計画を作成し効果的な指導を行う。

4 授業の実施方法

本医学系研究科保健学専攻では既に修士課程においても、14条特例を実施し、社会人学生の履修が支障なく行われている。博士後期課程においても同様に、社会人学生の職場における勤務時間及び活動等を配慮し、社会人への便宜を図る。具体的な方法を以下に示す。

- ①夜間開講が必要な場合は通常授業終了後、第11～14時限(17:50～21:00)に開講する。
- ②土曜日、日曜日または夏期休業日、冬期休業日を利用した集中講義等、個々の学生の事情に対応し履修計画を作成する。
- ③コンピュータ・ネットワークを活用して、社会人学生と指導教員とがネットワークを通じ随時情報交換を行うことで、より効率的な研究指導を行う。
- ④論文作成に関してもコンピュータ・ネットワークを活用し、指導教員が随時、指導・助言を行い、内容の充実した論文を作成できるよう配慮する。

5 教員の負担の程度

本医学系研究科保健学専攻では、既に修士課程で教育方法の特例に対応した柔軟なカリキュラムを開設しており、基本的な体制は整備されている。夜間の開講は深夜に及ぶことはなく(21:00 まで)、また、教員には裁量労働制を適用して、対応している。博士後期課程を担当する教員は、学部教育、修士課程教育を担当するため、すべての課程の教育に支障がなく、教員に過度な負担がかからないように学部科目担当の軽減など配慮する。

6 施設設備の利用方法や学生の厚生に対する配慮及び必要な職員の配置

1) 図書館・情報処理施設等の利用方法

- ①図書館・・・総合図書館(吉田キャンパス)、医学部図書館(小串キャンパス)2館とも24時間開館しており、大学院生は自由に利用できる。また学内LANの情報コンセントも整備されている。
- ②情報施設・・・メディア基盤センターは各キャンパスにセンターを設置しており、多数のワークステーションが設置されている。夜間及び休日でも各研究室の端末から大型計算機、ワークステーション(サーバ)にアクセスできるシステムが整っている。
- ③院生研究室・・・院生研究室は、校舎棟のセキュリティを確保した上で、学生の自己管理により24時間解放し自由に使用できる。

2) 学生の厚生への配慮

- ①健康上の相談・・・保健管理センターが対応する。なお、保健管理センターは、各キャンパスにも分室を設置し、医師及び保健師が常駐している。

- ②救急体勢・・・医学部附属病院において迅速な救急活動と医療サービスが受けられる。
- ③健康診断・・・保健管理センターで定期健康診断を受診できる。
- ④食堂・売店・・・19時まで利用できる。

3)職員の配置(事務体制)

学生の諸手続きに対応できるよう特定の勤務時間を定め、職員を配置している。

7 入学者選抜の方法

保健・医療・福祉施設、教育研究機関等で活躍している者の、豊かな臨床・実務経験、旺盛な就学・研究意欲に応えるために、社会人特別選抜を行う。受け入れ人数は、本課程の入学定員5名のうちの若干名とする。

社会人入学者の選抜は、保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等に勤務している教育者、研究者又は技術者等で、本課程の入学資格を有している者を対象者とし、社会人特別選抜を行う。選抜方法については、臨床・実務経験の豊富さ、研究遂行能力、就学目的の明確さ等に着目し、学力検査、面接及び業績調書等により総合して判定する。

X 自己点検・評価

1) 実施体制

本学では平成4年に「山口大学自己点検・評価委員会」を設置し、全学的な自己点検・評価の実施、評価システムの確立等に取り組んできた。平成13年度には、教育職員が自らの現状を正確に把握し、恒常的に自己点検及び評価を行うため、諸活動に関する個人データの収集を行うシステム[YUSE(山口大学自己点検・評価システム)]を稼働し、データの蓄積を行うとともに、全学委員会の活動状況についても整理を行っている。また、今後、中期目標の達成度評価及び機関別認証評価等に対応するため、YUSE(山口大学自己点検・評価システム)の入力データ項目等の見直しを行うこととしている。

平成16年度からは、国立大学法人化及び機関別認証評価に対応するために学内の評価体制の見直しを行い、企画広報担当副学長、機構長、各部局の自己点検評価担当委員会委員長及び専門委員会委員長等から構成される「国立大学法人山口大学評価委員会」を設置し、全学的に自己点検及び評価を行う体制を更に整備するとともに、同委員会に教育評価、研究評価、大学運営評価及び評価データベースの4つの専門委員会を置いた。平成16年10月には「これからの大学評価と自己点検・評価のあり方」と題して、また、平成17年11月には「山口大学における自己点検・評価」と題して、それぞれシンポジウムを開催し、本学の活動報告、他大学等の講師による講演・発表、発表者による討論及び質疑応答等を行った。また、その結果を実施報告書として発行した。

医学系研究科においては、従来から医学部と協同して、改善計画検討委員会、教育審議委員会等の諸委員会で将来に向けて様々な検討を行い、改革を行ってきた。また、医学部長を責任者として計9名からなる独自の自己点検・評価委員会を設置している。

2) 実施方法、結果の活用・公表及び評価項目等

本学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的としており、教育研究水準の向上を図るとともに、これらの理念及び目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとしている。

現在、YUSE(山口大学自己点検・評価システム)の蓄積データ項目は、次のとおりとなっており、教員自らが活動の実績に基づいて、常時入力を行っている。このデータを活用し、大学の使命である教員の教育活動、研究活動及びそれらによる社会活動並びに大学運営の活動の状況について、山口大学のホームページに[山口大学自己点検評価]のサイトを設け、毎年度の結果を、学内外に広く公表している。

○ 授業担当・教育実績

定常的授業担当、正規授業外の教育活動、卒論・修論・博士論文作成指導、学生の受入

- 授業方法・教育方法の改善への取り組み
授業方法の改善・教育方法の改善, ピアレビューの実施, FD研修への参加
- 社会に対する教育貢献活動
生涯学習への貢献, 高校教育との連携, 大学開放活動, 社会啓発的活動, 各種教育相談業務への対応, 国際貢献・国際協力活動
- 研究課題, 研究目的・目標
研究課題, 研究目的・目標, 研究計画及び実施状況
- 研究成果及び活動
学術論文, 学会活動等, 創作的・実践的活動, 附属病院等における診療・看護・保健活動及び医療支援活動, 修士論文, 博士論文の指導, 研究資金の受入, 国際的な活動等
- その他の研究関連活動
研究ノート, 報告書, 一般市民・専門職対象の講演等, 他機関等への技術・研究・経営指導, 教科書・啓発書・一般書の執筆, 専門書・資料集・統計集・全集の編集・監修, 新聞・一般雑誌への掲載論文・記事等, テレビ・ラジオ等の番組出演, 国・地方公共団体等の審議会委員等

また, 委員会に医学部, 附属病院及び大学院医学系研究科ごとの専門部会を設置し, 医学部全体を対象に自己点検を実施している。アンケート調査, 報告書作成, 外部評価の実施等を行っており, 主な実績は以下の通りとなっている。

- 平成5年 3月 「医学部の現状と課題(第1号)」
- 平成5年 6月 「大学院医学研究科の現状と課題(第1号)」
- 平成6年 4月 「医学部の現状と課題(第2号)」
- 平成6年12月 「大学院医学研究科の現状と課題(第2号)」
- 平成10年 3月 「医学部・大学院医学研究科の現状と課題(第3号)」
- 平成10年12月 医学部附属病院では, 財団法人日本医療機能評価機構による外部評価を受審し, 国立大学病院としては全国で初めて認定を受けた。
- 平成11年 3月 「医学部・大学院医学研究科外部評価報告書」
- 平成15年12月 医学部附属病院では, 財団法人日本医療機能評価機構による外部評価を受審し, 認定更新された。

X I 情報の提供

教育研究活動等の状況に関する情報の提供を大学としての使命とし、広報誌の発行及びホームページに掲載する情報の更新等を積極的に進めてきたところである。

広報誌である「YUインフォメーション」は、その時々の特ピックスと、1)私の授業、2)私の研究、3)国際交流、4)山口大学の将来性についての提言 等の記事を、高校生にも分かるように記載し、学内外の500の機関に配付している。平成4年7月に発行を開始、平成18年3月の時点で通算 号となっている。また、平成14年度から保護者向けの通信紙「宅配便“山口大学”」を創刊し、1)キャンパスの紹介、2)就職情報、3)各種大会での学生の活躍状況、4)学生生活の実態調査 等の記事を、保護者1万人宛に宅配している。

ホームページにおいては、受験生向けに大学紹介や入試情報・web シラバス等、地域や企業向けに公開講座や共同研究・附属施設の案内等の各種情報を提供している。また、各学部・研究科の組織別に教育研究活動の状況に関する情報も掲載している。

平成16年4月には、企画広報担当副学長を委員長とする広報戦略委員会を設置し、大学の情報を適切な方法で公開することを全学的に進めている。

X II 教員の資質の維持向上の方策

1) 学生の授業評価

学生の授業評価をパソコンからの教育評価システム(アンケート)により実施し、教育の改善・向上につなげている。

山口大学では教育研究施設の一つである大学教育センターを中心に、授業評価等の全学システムの実施、教育活動評価及び授業改善の企画等をより具体的に、実践的に行うための大学教育の企画、実施を推進している。本センターでは全学教員FD研修、学生や教員自身による授業評価の実施等を行っており、教育環境の改善や教員の意識改革などに取り組んでいる。

また、教員向けに「FDハンドブック」を作成し、全学部配付している。

なお、平成16年4月に教育職員能力開発(FD)委員会を設置し、1)教員の教育に係る能力開発に関する事項、2)FDの企画及び実施に関する事項等を審議し、教員の資質向上を全学的に推進している。

2) 医学系研究科保健学専攻における取り組み

医学部保健学科及び医学系研究科保健学専攻の教員を対象としたFD研修は、平成15年度より年10回程度実施し(ただし、大学院(修士課程)は平成17年度に設置。)、構成教員の半数以上の参加を得ている。FD研修の内容は、FD研修委員会でプログラムされ、当初は「人材育成」の観点より「如何に時代の変化を認識するか」、また、「人材育成の進め方」などに向けた取り組みを行ってきた。大学改革の内容全体への取り組みにおける基盤として重要と考えたからである。企業における人材育成のノウハウ、また、個人の自己改革が組織力向上に必須であることを学び、組織的に研修を繰り返して行い啓発に努めた。

その後も、関連のFD研修会を開催し、「時代の変化に対応できる能力向上」などを課題に、包括的な観点より意識改革、人材育成などに努めた。重要なこととして、教員それぞれが自分に合った自己改革を進め、教育改善に積極的に取り組み、独立法人化後の自主、自立への認識を高めることを促すようFD活動を行ってきた。その後、教育の外部評価に対応できる、つまり教育全般の改善に軸足を置き、段階的に研修会でFD活動の展開を進めてきた。

すなわち、1)「高等教育のありかた」については、専門知識の学び方、教授法において効率の良い講義改善のノウハウを学んだ。2)「医学教育における取り組み」では、変容する学生の資質の理解、カリキュラムの在り方、テュートリアル型教育の理解などを学んだ。また、3)「ピア・レビューのあり方」については、実施に向け、そのあり方や進め方を具体的に学び、その認識を深めた。4)更に細部のFD活動では、専攻科ごとの課題に関しても着実に取り組んできた。

平成17年度の大学院(修士課程)設置に伴い、社会人学生を受け入れたことを機に、遠隔授業の活用方法と、その評価方法など、本専攻の教育に不可欠な能力を支援するFD研修を実施した。今後は、双方向のテレビ会議システムの導入を予定していることから、このシステムの活用による遠隔研究支援能力の指導・開発モデルの研修を行い、遠隔授業に対す

る評価・改善を目的とする「ピア・レビュー」の導入などを予定している。研修対象教員の意見を集約し、FD 研修により教員の指導能力の更なる開発を行っていく。

平成15年度；

- 第 1回 平成15年4月7日
「医療におけるリスクマネジメントについて」
- 第 2回 平成15年4月30日
「保健学(看護・検査)系における産学連携(知的財産)の進め方【1】」
・シリーズ企画の概要について
・保健・医療における産学連携の取り組みとその実例
- 第 3回 平成15年5月28日
「保健学(看護・検査)系における産学連携(知的財産)の進め方【2】」
- 第 4回 平成15年5月29日 「ノートパソコンの利用【1】」
- 第 5回 平成15年6月12日 「ノートパソコンの利用【2】」
- 第 6回 平成15年6月18日
「保健学(看護・検査)系における産学連携(知的財産)の進め方【3】」
- 第 7回 平成15年9月4日
Part-1「調査研究に必要な統計学の基礎知識」
Part-2「統計ソフトを使用したデータ解析の実際」
- 第 8回 平成15年10月2日
「統計ソフトを使用したデータ解析の実際 Part-2」
- 第 9回 平成15年10月9日 「Self Innovation の進め方」
- 第10回 平成15年3月5日 「Health behavior model について」

平成16年度；

- 第 1回 平成16年4月7日 「教育における情報機器の活用:無線 LAN など」
- 第 2回 平成16年4月11日
「山口大学における高等教育の取り組みについて」
- 第 3回 平成16年5月14日 「The First Step of New Medical Education」
- 第 4回 平成16年12月24日
「学生の変容とこれからの大学教育, および, ピア・レビューの方法論について」
- 第 5回 平成17年1月27日 「医学教育改革とFD-医学科の経験から」

平成17年度；

- 第 1回 平成17年4月9日 「ピア・レビューの実施について」
- 第 2回 平成17年8月26日 「授業におけるメディアの利用法」

- 第 3回 平成17年9月8日 「マイクロソフトオフィス活用のポイント」
- 第 4回 平成18年2月27日 「コーチング技法」
- 第 5回 平成18年3月2日
「学生参画型授業・学生発信型授業の設計と評価」
- 第 6回 平成18年3月4日 「マイクロソフトオフィス活用のポイント」
- 第 7回 平成18年3月14日
「パワーポイント教材の作り方(授業技術スキルアップ講座)」

その他;各専攻科におけるFD関連の取り組みについて

看護学専攻:

- 1)「看護実習における看護技術の指導・評価方法」
平成16年4月～平成17年3月
- 2)「医療事故への対応について」 平成17年 4月実施
- 3)「個人情報管理への対応について」 平成17年 4月実施
- 4)「コーチング技法の習得」 平成18年2月27日実施予定

検査技術科学専攻:

- 1)「試験問題作成法の改善:能力の問題型による評価」
平成17年 4月～継続